

施策目標 1 - 3 家庭の教育力の向上

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。(16年度・21年度)

主管課(課長名)

生涯学習政策局男女共同参画課(湊屋 治夫)

関係課(課長名)

初等中等教育局幼児教育課(田河 慶太)

評価の判断基準

判断基準	内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しんでいるか辛いと感じるか』の調査結果において、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多い」と回答した者の合計
	S = 前回調査よりも大幅に(5%以上)減少している A = 前回調査よりも減少(1%以上5%未満)している B = 前回調査と同等(±1%未満) C = 前回調査よりも増加(1%以上)している

平成18年度の状況

- 上記の判断基準において、平成19年1月調査の結果は以下のとおりである。
- ・「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が1.6%減、
 - ・「辛いと感じることの方が多い」が0.3%増
 - ・合計 (1.6%) + (0.3%) = 1.3%

【参考】



なお、同調査中、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した親は2.5%増加しており、さらに、具体的な「子育ての楽しさ」の内容を問う質問項目においては、ほぼ全ての項目で、前回調査より、子育てを肯定的に捉える親の割合が増加している。

こうしたことから、文部科学省の取組については、行政と子育て支援団体等の連携を図り、子育て中の親に身近な場所で学習する機会を提供することや、子育て支援に携わる人材の養成、さらに、文部科学省が中心となり、家庭教育に関する情報を提供するなど、子育て中の親の悩みを解消するための取組の推進について、一定の成果を上げることができたものと評価できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

「社会意識に関する世論調査(内閣府)」によると、一定の改善は図られてきているものの、全体の半数近くは子育てについて「辛い」又は「辛いと感じることもある」と回答しており、また、子育ての辛さの内容を問う質問項目において、「子どもとどのように接すればよいかわからないこと」という回答が8.8%ある。このような社会状況を踏まえ、家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図ることが必要である。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

2 - 1 6

備考

「社会意識に関する世論調査(内閣府)」(平成19年1月調査)

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標1-3-1について、実施した地域数だけでなく、実施事業の質も考慮すべき。

達成目標 1 - 3 - 1

子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。(16年度・21年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	親への情報提供 S = A = 予定した全ての親へ情報提供が達成された。 B = 予定した全ての親への情報提供が達成できなかった。 C =
判断基準 2	子育てサポーターリーダーの養成及び都道府県単独事業として子育てサポーターリーダーと同様の子育て支援者育成事業を実施している都道府県数 S = 38 以上 (8 割以上) A = 33 ~ 37 (7 割以上 ~ 8 割未満) B = 32 以下 (7 割未満) C =
判断基準 3	家庭教育支援総合推進事業による学習講座が開かれた市町村数。 (平成 19 年 3 月 31 日: 現在 1,821 市町村) S = 目標値の 90 以上 A = 目標値の 70 ~ 90% B = 目標値の 50 ~ 70% C = 目標値の 49% 以下
判断基準 4	生活リズムの向上が図られたか S = A = 図られた。 B = 図られなかった。 C =
判断基準 5	「早寝早起き朝ごはん」国民運動 Web サイトへのアクセス数 S = 900 件以上 A = 600 ~ 900 件 B = 300 ~ 600 件 C = 300 件以下

2. 平成18年度の状況

達成目標に資するため、「家庭教育支援総合推進事業」、「家庭教育手帳の作成・配布」、「子どもの生活リズム向上プロジェクト」という事業を実施している。

判断基準 1 について、想定どおり達成したものと判断。・・・ A

全ての親が子育てに関する情報を入手できるようにするため、平成 11 年度より、中学生以下の子どもを持つ全ての家庭を対象として家庭教育手帳の作成・配布等を行っている。平成 18 年度における家庭教育手帳の配布数は予定通り 53 3 万部(3 分冊の合計)を達成した。このことから、予定した全ての親への情報提供が達成され、親の子育てに関する悩みや不安の解消に相当程度寄与しているものと考えられ、想定どおり達成したものと判断。参考として、満足度についても、平成 17 年度 11 月に実施した『『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査』においては、家庭教育手帳の内容に対する評価では約 90% の配布対象者が「参考になる」と回答し、また、70% 以上の保護者が不安や悩みの解消に、家庭教育手帳が役立ったと回答している。

判断基準 2 について、想定した以上に達成したものと判断。・・・ S

親等の子育てに関する悩みの相談相手となる専門家を養成するため、平成 16 年度より、「子育てサポーターリーダー養成講座」を全国で開設してきた。平成 18 年度の達成度合いについては、全国で 1,540 人の養成を行い、平成 18 年度の当初予算の予定数 544 人を大幅に上回った。また、全ての地域をカバーするには至らなかったものの、養成講座の開かれた都道府県数及び自治体単独事業として同様の子育て支援者育成事業を実施している都道府県数の合計は 38 都道府県と、全国約 81% をカバーするに至ったことから、想定した以上に達成されたものと判断。

なお、実際の講座としては、子育てにおける現代的課題をテーマに講座を開催し(千葉県佐倉市)、参加者から、「(自分たちが親向けの家庭教育支援講座を企画する際は、)単に企画に留まることなく、親たちに家庭教育のための実力を付けさせることを常に意識しながら実践していきたい」という感想が得られるなどの報告があった。

判断基準 3 について、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったものと判断。・・・ B

全ての都道府県において親等が身近な所で子育てについて学習できる環境を整備するため、平成 16 年度より、最も身近な行政単位である全ての市町村での実施を目指し、全国的に「家庭教育支援のための学習講座」の開設を行っている。平成 18 年度の達成度合いについては、講座の開かれた市町村数は全国 1,821 市町村(平成 18 年 3 月 31 日現在)のうち、973 市町村(53.4%)であり、半数を超えるにとどまった。そのため、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったものと判断。

なお、実際の講座としては、「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」(富山県小矢部市)を実施し、参加者へのアンケート調査によると、「このような講座に次回も機会があれば参加したいか?」という質問に対し、約 96% の者が、「参加したい」と回答し、「子どもの成長には家庭生活が重要であり、親として教育知識を身につけておく必要を感じた」などの感想が得られるなどの報告があった。

判断基準4について、想定どおり達成したものと判断。・・・A

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し生活リズムを向上させるため、平成18年度より、「子どもの生活リズム向上プロジェクト」を実施してきたところ、以下に例示されるような調査研究地域における子どもの生活リズム向上が見られた。

< 調査研究地域 a >

- ・ 1・2時間目の子どもたちの反応が良くなり、あくびをする児童が大幅に減少したり、不定愁訴の保健室来室が減少したりした（平成16年度：336名 平成17年度：189名）。
- ・ 朝から朝食までの活動量が増加し、給食残菜が減少したという効果があった（7月の朝食欠食204名中0人）。

< 調査研究地域 b >

- ・ 実践活動に取り組んだことにより、生活が改善された家庭が増え、「早寝早起き」や「朝食をとる」ことなど望ましい基本的生活習慣が身につく、特に低学年の保護者の意識を変化させることができたとの報告もあり、毎日朝食をとる児童が9.2%から9.6%に増加した。

< 調査研究地域 c >

（以下は平成17年度と18年度との比較調査）

- ・ 「小学生22時、中学生23時に降に寝た」という児童生徒が、小学生で6.9%、中学生で6.1%減少。
- ・ 「朝6時30分までに起きた」という児童生徒が、小学生で3.4%、中学生で4.3%上昇。
- ・ 「平日2時間以上テレビを見る」という児童生徒が、小学生で17.6%、中学生で5.6%減少。

判断基準5について、想定どおり達成したものと判断。・・・A

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進するため、国民運動webサイトにより普及啓発を図っている。平成18年度の達成度合いについては、webサイト立ち上げ当初のアクセス件数は1日350件程度であったが、18年度末には1日800件程度まで増加した。また、サイト内では、「全国協議会ホームページ」、「参加事業と協議会会員」、「事務局ニュース」などのコンテンツが多く参照されており、訪れた者1人当たりで平均4つ程度のコンテンツを参照し、それらから更なる情報を参照している。このことから、国民運動に関心を持つ者が増加し、運動に関する国民の認知度が上がり、想定どおり達成したものと判断。

（指標・参考指標）

		14	15	16	17	18
家庭教育手帳の配布数（万部）	乳幼児編			192	187	182
	小学校低学年～小学校中学年編			180	190	186
	（小学校高学年～中学生編）			189	194	186
	「家庭教育手帳」	206	206	-	-	-
	「家庭教育ノート」（下段）	176	188	-	-	-
「『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査」家庭教育手帳の内容に対する評価（満足度）（%）		-	-	-	87.18	-
講座等の実施（平成15年度以前は「子育て学習の全国展開」という補助事業）今回より、市町村合併が進んだため、基準の見直しを行った。（平成18年3月31日現在：1,821市町村）	実施した市町村数	2,039	2,105	1,518	1,400	973
	全市町村に占める割合（%）			245	146	53.4%
家庭教育支援総合推進事業における実施講座数		-	-	18,976	19,902	20,000
ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業実地都道府県数		-	-	-	11	12
「早寝早起き朝ごはん」国民運動webサイトへのアクセス数（1日平均）（件）		-	-	-	-	800

（評価に用いたデータ・資料等）

資料：、「家庭教育手帳」の活用状況に関する調査（平成17年11月文部科学省）

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

「社会意識に関する世論調査（内閣府）」によると、子育ての辛さの内容を問う質問項目において、「子どもとどのように接すればよいかわからないこと」という回答が8.8%ある。また、改正された教育基本法においては、新たに家庭教育についての条文が盛り込まれ、それにより、国は、「保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」旨、規定された。そこで、今後も引き続き、よりきめ細かな家庭教育支援の取組を推進するために、子育て中の親に対する家庭教育に関する情報の提供や学習機会の提供のほか、家庭教育支援に携わる人材の養成等、家庭教育支援に関する総合的な施策を推進する。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要 求への考え方
家庭教育手帳の作成・配布 （213百万円）	【達成年度到来事業】 妊娠中の女性や乳幼児期・小中学生の子を持つ親等を対象に子育てのヒント集としての手帳を配布する『家庭教育手帳の作成・配布』を実施。	全国約20,000校の全ての小学校を通じて、配布対象者である親に配布。	継続
家庭教育支援総合推進事業 （987百万円）	子育て中の親等を対象として家庭教育に関する講座などを行う『家庭教育支援総合推進事業』の中の一つの事業として『子育てサポーターリーダーの養成』『親が参加する機会を活用した学習機会の提供』『父親の家庭教育参加を考える集いの実施』を実施。	左記事業では、35都道府県で1,540人の子育てサポーターリーダーが養成されるとともに（自治体単独事業を含めると38都道府県）、約1,000市町村において約20,000講座が開設された。	継続
ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業 （42百万円）	子育てについて、いつでもどこでも気軽に学習をしたり、相談をしたり、身近な子育て情報を手入れすることができるよう、携帯電話などのITを活用した先進的な家庭教育支援手法の取組を試行し、開発・普及。	12都道府県における13実行委員会において、ITを活用した相談の取組が12件、メールマガジン発行の取組が11件、web上などでの講座提供が5件実施された。	継続
子どもの生活リズム向上プロジェクト （242百万円）	子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国展開を推進するため、生活リズム向上のための普及啓発事業や先進的な実践活動等の調査研究を行う	45地域において、子どもの生活リズム向上のための調査研究を行い、7地域において、全国フォーラムを開催した。また、全国的な普及啓発を行うために民間団体へ委託し、国民運動webサイトやポスター、チラシ等とおし、普及啓発活動を展開した。	継続